

長野県食と農業農村振興審議会南信州地区部会議事録

1 日時 令和8年7月2日(木) 午後1時30分から午後3時30分まで

2 場所 長野県飯田合同庁舎 講堂

3 出席委員

宮下猛（長野県農業経営者協会下伊那支部長）
松村幸子（長野県農村生活マイスター協会飯伊支部長）
伊藤友子（農業者、株式会社七久里農園）
古田茂雄（農業者、下條村新選組会長）
高田清人（南信州農業委員会協議会長）
小椋美恵子（長野県農業委員会女性協議会南信州支部長）
塩澤昇（みなみ信州農業協同組合常務理事） 部会長
松村修平（長野県竜西土地改良区理事長）
小澤めぐみ（飯田下伊那栄養教諭・学校栄養職員部会委員）
木下裕亮（南信州菓子工房株式会社代表取締役）
代田暢志（飯田市産業経済部農業課長）

4 次第

- (1) 開会（南信州農業農村支援センター所長 本井浩）
- (2) あいさつ（南信州地域振興局長 大日方隆）
- (3) 協議事項（議長：部会長 塩澤昇）
 - ア 第4期長野県食と農業農村振興計画の概要について
 - イ 令和7年度南信州地域計画の取組実績について
 - ウ 令和8年度南信州地域計画の実行計画について
 - エ 長野県食と農業農村振興計画の推進に関する意見・提言
- (4) 閉会（南信州地域振興局長 大日方隆）

5 長野県食と農業農村振興計画の推進に関する意見・提言

委員3名ずつ意見・提言をいただき、それに対して県からコメントを返した。

【宮下猛委員】

- ツキノワグマのゾーニング管理では、特に緩衝帯の誘因物管理や間伐、刈払いなどの担い手不足が課題であり、県による人的・財政的支援の強化を求める。あわせて、被害防止のため緩衝帯での捕獲を認めることや、錯誤捕獲個体のタグ装着による管理の徹底、お仕置き放獣の禁止を提言する。さらに、有害鳥獣捕獲に限定した特例免許制度の創設など、捕獲従事者の確保策を求める。
- ワーキングホリデーなどの取組について、受入農家を増やす施策を強化してほしい。こうした取組はIターンや新規就農、つながり人口の創出・拡大につながるため重要である。飯田市にはワーキングホリデー制度があるが、本気になってもう一度取組んでもらいたい。

【松村幸子委員】

- クマによる被害は、人命が助かった場合でも精神的な負担や農作業への支障が長期間続くため、被害防止対策の強化が必要である。

- 資材価格の高騰が続く中で農産物価格への転嫁は、消費者の買い控えを招き、農家の売上低下につながる懸念があることから、農業経営を支える支援策の充実を求める。
- 市田柿に関する授業は、時間の確保が難しくなっていることから、豊丘村（松茸）の取組を参考に、学校給食の献立の一つとして地元産の市田柿を提供し、子どもたちが地域の特産品に親しむ機会を設けてほしい

【伊藤友子委員】

- 新規就農者が増えることはありがたい一方で、定着してもらうことも重要であり、補助金終了後の経営安定に向けた支援の充実を求める。特に、就農初期の収入不安を軽減するため、副業・兼業として県や自治体等が雇用し、安定した収入を確保できる仕組みの創設を検討してはどうか。
- 農業は林業とも密接に関係しており、山の整備が重要である。近年のクマ被害の増加は、山林の荒廃も一因ではないかと考え、被害対策だけでなく根本的な対策として、森林整備を進める必要がある。特に、所有者不明の森林も多いと考えられることから、県と市町村が連携して計画的な森林整備に取り組むよう求める。
- スキルアップセミナーについては、新規就農者だけでなく農業法人に勤務する従業員も対象にしてほしい。特に、農薬の適正な使用方法について十分に理解していないケースもあり、地域に迷惑をかける事例を防ぐためにも、学習機会の充実が必要である。あわせて、農繁期は参加が難しいことから、農閑期の講習会や動画視聴などで農薬や農機に関する知識を習得できる機会を設けてもらいたい。
- 農薬だけでなく肥料についても環境負荷への配慮が必要であり、マイクロプラスチック問題が指摘される被覆肥料に代わる資材の普及を求める。価格の高い環境配慮型肥料については、差額補助などの支援を要望する。
- 豊丘村の体験型農村交流のような取組を地域全体として展開していけると良いと思う。また、各地域には歴史ある場所や農園等があるので活用していけると良いと思う。
- 農業高校や商業科の生徒の皆さんには、昨年マルシェなどで協力いただいた。今後も農業を身近に感じ、地域とのつながりを深めていただけると幸いである。

【県からのコメント】

（本井所長）

- クマ対策について
クマの捕獲や殺処分については、直接的な対応が難しい部分もあるが、いただいた意見は林務課等へつなぐとともに、誘因物の除去など当方で取り組める対策については、関係機関と連携して進めていきたい。あわせて、「お仕置き放獣」の中止に関する要望についても、関係部所へ伝えていく。
- 資材高騰について
資材価格の高騰による農業経営への影響については、今年度の6月補正予算でビニール資材等への支援を議会で検討している。また、既存の補助事業についても活用を促しながら、引き続き農家支援に取り組んでいく。
- 学校給食における地元食材の活用について

学校給食における地域食材の活用については、小澤委員さんとも連携しながら取組を進めているところである。今後も地元農産物の活用や食育の推進に向けて、引き続き可能な範囲で取り組んでいく。

- 農業の担い手への学習機会の創出について
農閑期に簿記講座などのスキルアップセミナーを実施しており、できるだけ参加しやすい形で取り組んでいる。セミナーは6月末で一旦募集を締め切ったが、今後も引き続き参加者を募り、新規就農者の経営力向上や定着支援につなげていく。
- 環境に配慮された資材に対する支援について
環境に配慮した肥料の活用については、その必要性や価格面の課題について県へ伝えていく。また、環境負荷の低減と農業経営の両立が図られるよう、環境配慮型肥料に対する支援のあり方についても県に伝えていく。

【古田茂雄委員】

- 担い手の確保・育成について、就農研修生が増える一方で、農地の確保が課題となっており、希望する農地が見つかりにくいとの声がある。新規就農者やIターン希望者が農地を確保できず定着を断念することのないよう、市町村と連携して農地の集約や遊休農地の把握を進め、就農希望者への円滑な斡旋を行う体制の強化をしてもらいたい。

【高田清人委員】

- 地域計画については、重点地域だけでなく中山間地を含めたきめ細かな対応を求める。また、5年後ではなく10年先を見据え、地域で農業を続けたいと思える将来像を示すことが重要である。スマート農業など各論にこだわらず、担い手減少を踏まえた抜本的な栽培体系改善に繋がる農業振興策を求める。
- 来年度から中山間地域等直接支払制度の見直しが予定されていることから、制度の内容を十分周知し、すべての地域で活用できるよう支援をお願いしたい。また、農林水産業を支援する各種予算や補助事業についても、地域の実情に応じて有効に活用できるよう、情報提供や活用支援を進めてもらいたい。

【小椋美恵子委員】

- 山間部では高齢化により遊休農地が増加し、農業の担い手も60～80代が中心となっている。農地の貸借期間終了後、借り手が見つからないことが多く、条件不利地では借り手不足が深刻である。
- 地域おこし協力隊も任期終了後の営農継続が難しい事例があり、農地の斡旋だけでなく継続的な支援が必要と感じている。

【県からのコメント】

(本井所長)

- 担い手や新規就農者の農地確保について
農地の出し手・受け手を積極的に把握できるよう、JAと定期的に情報交換を行っている。地域計画で把握した空き農地の情報も活用しながら、担い手が不足する地域でも農地を円滑に引き継げる仕組みづくりにつなげるのではないかと考えている。
- 地域計画の推進について

地域計画については、重点支援地域の3地域に限らず、他地域にも取組を広げられるよう横展開を進めていきたい。農地の有効活用が図られるよう、関係機関と連携しながら地域の実情に応じた取組を推進していく。

- 中山間地域の農地維持について
中山間地域における農地管理の課題は十分認識している。今後は、地域の気候や立地条件に適した作物、鳥獣害を受けにくい作物、集約的な栽培が可能な作物などについて、地域の皆様と話し合いながら選定を進めていきたい。また、新品目の導入や産地づくりに活用できる支援事業も活用し、持続可能な農地利用につなげていきたい。
- 地域おこし協力隊の定着について
地域おこし協力隊が就農後に十分な収益を確保できず、アルバイトとの兼業を余儀なくされる事例があることは認識している。今後も市町村等とも連携し、営農定着や経営の安定化に向けた支援を進めていきたい。
- 新たな農業施策について
国の農業政策は大きな転換期を迎えていることから、今後も国の制度改正や施策の動向を的確に把握しながら、地域の実情に応じた支援が行えるよう取り組んでまいりたい。また、中山間地域等直接支払制度をはじめ、各種支援制度や予算を有効に活用し、持続可能な農業の推進につなげてまいりたい。

【松村修平委員】

- 一貫水路などの施設は長期間が経過し、老朽化に伴う修繕費の増加や水路の維持管理が大きな課題となっている。また、近年は異常気象による災害リスクも高まっており、竜西一貫水路では数年前に土砂流入が発生するなど、気象状況を踏まえた管理の難しさを感じている。今後は、水路が使用できなくなる事態を想定し、代替水源の確保など事前の対応策を検討しておくことが重要である。あわせて、関係機関や地域を越えて広域的な視点で協議できる場を設け、課題や対応策について話し合う機会が必要ではないかと考える。

【小澤めぐみ委員】

- 上郷小学校では、児童と給食食材供給農家との交流を実施し、スマート農業の見学を通じて子どもたちの農業への関心が大きく高まった。農家と子どもが触れ合う機会を増やし、農業を知るきっかけをつくるのが、将来の担い手育成につながると感じている。
- 学校給食の現場では、地元食材や有機野菜の活用に積極的に取り組んでいるが、気象条件や調理員不足などにより安定した活用が難しい場合もある。市田柿など地域の特色ある食材を給食で活用し、歴史や文化も含めて子どもたちに伝えながら、給食を通じて地域の食と農業への理解を深める取組を進めていきたい。

【木下裕亮委員】

- 食品加工業者は原料確保のため、自ら農業参入を進めている。大分県のレモン栽培や阿南町新野でのりんご栽培の経験から、農業参入には、相談窓口の整備が重要であり、耕作放棄地の解消にもつながる。一方で農業は、収益性が低く、少人数で大面積を管理し高収量を確保することが求められる。
- 有機農産物や有機加工食品の認証取得には毎年費用がかかるため、取得・更新に対する補助や指

導体制の充実が進めば、有機農業の拡大につながると考える。台湾での商談会を通じて海外では有機市場が広がっていると感じた。一方、長野県内には有機認証団体がなく、県内に認証機関が整備されれば、事業者の負担軽減と有機認証のさらなる普及が期待される。

【県からのコメント】

(片山課長)

- 水路維持の広域的な対策の検討について
土地改良区との話し合いを昨年度から進めている。南信州管内には2つの土地改良区があり、幹線水路のみを管理する組織や末端施設まで管理する組織など運営形態は様々である。管理者の高齢化や担い手不足が進む中、今後は少ない人数でも維持管理できる体制を関係者で検討していく必要がある。また、気象変動への対応も含めて一体的に考えていくことが重要である。

(本井所長)

- 農業学習を通じた将来の担い手づくりについて
学校と連携した農業学習の取組を今後も継続し、子どもたちが農業に興味や関心を持てるよう支援していきたい。畑での体験学習や勉強会などを通じて、農業の魅力や役割を学ぶ機会を提供し、将来の担い手育成にもつなげていきたい。
- 企業参入による新たな担い手の確保について
企業の農業参入は、新たな担い手の確保という観点から今後ますます重要になる。農業者の高齢化や担い手不足が進む中、企業が農業に参入することで地域農業の維持・発展が期待される。農村振興課では、企業と市町村を結びつけるマッチングの取組を新たに開始しており、地域の実情に応じた円滑な参入や農地活用につなげていきたい。
- 有機認証取得・継続に対する支援の推進について
有機 JAS 認証に係る補助制度については県庁の担当部所につなぎ、活用可能な支援策の情報提供を行いたい。また、農林研究財団による認証制度があったと記憶しており、詳細を確認のうえ関連情報を提供する。有機認証の取得や継続に係る負担軽減につながる支援策について周知を図り、有機農業の推進につなげていきたい。

【代田暢志委員】

- 飯田市では、持続可能な地域循環型農業の推進に向け、有機米栽培の実証や「みどり認証農産物」の普及に取り組んでいる。有機米 4,000kg を市内 28 校の学校給食で活用したほか、独自認証農産物 14,000kg も給食へ提供している。また、総合的な学習の時間への協力を通じて、子どもたちの食や農への理解促進にも取り組んでいる。さらに、飯田市堆肥センターでは食品リサイクルにより製造した堆肥を活用して農産物を生産する地域循環の取組を進めている。今後も地域振興局や支援センターには、専門的な立場から継続した支援を期待したい。

【塩澤昇委員】

- 温暖化の進行に伴い、各農産物の生産対策を一層強化する必要がある。県と連携して対応を進めているものの、このまま気温上昇が続けば、地域の基幹品目であるりんご栽培にも大きな影響が及ぶことが懸念される。また、米については南信州地域が飯米中心である中、長野県全体の一等米比率は全国でも高水準である一方、南信州では一等米比率が 57%にとどまり、以前の 90%前後から近年大きく低下している。良質米生産に向けた栽培技術や基本的な考え方について、より踏み込んだ指導内容の充実が必要である。色彩選別機の導入は品質向上に有効だが、ライスセンターでは導入台数が限られ、整備が難しい実情もあるため、栽培指導の強化と機械導入への支援を

お願いしたい。

【県からのコメント】

(本井所長)

- 飯田市の先進的な取組を活かした循環型農業の推進について
飯田市が進める地域循環型農業の取組については高く評価しており、県としても市町村と連携しながら推進していきたい。
- 気候変動に対応した産地支援について
色彩選別機の導入については、地域の実情や施設の状況を踏まえながら、ご相談いただきつつ支援策の活用も含めて進めていきたい。また、温暖化の進行に伴い、集中豪雨や干ばつなど気象災害の頻発が懸念されることから、遮光カーテンやミスト設備の導入などについて県単事業による支援を進めている。果樹分野では、栽培技術の改善に加え、気候変動に対応した品種育成が重要であり、果樹試験場において高温耐性品種の開発や栽培技術に関する研究を進めている。今後も関係機関と連携しながら、生産者が安定して営農できる環境づくりを支援していきたい。

【大日方局長（まとめ・御礼）】

本日いただいた企業参入、有機農業、基盤整備、温暖化対策などの貴重なご意見を今後の計画や農政推進に活かしてまいります。中長期的な課題の解決に向け、引き続き皆様のご支援とご協力をお願いいたします。ありがとうございました。